

市内小中学校
保護者様

島田市教育委員会
教育長 濱田和彦

令和2年度 学校給食費の改定について(お知らせ)

日頃より、当市の学校給食事業につきまして、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、島田市の学校給食費は平成26年度に消費税増税分の改定をしておりますが、物価上昇分については平成21年度以降、今年度まで11年間改定をしておりませんでした。この間の主食(ご飯、パン、めん)や牛乳価格の上昇及び新学習指導要領の実施に伴う給食実施回数増を契機として、改定をさせていただくことといたしました。

つきましては、何とぞ御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 改定の目的

児童生徒の楽しみとなる豊かな学校給食の水準を維持していくため

2 学校給食費の額

(税込)

	改定後		現 行		比 較	
	一食単価	月額単価	一食単価	月額単価	一食当り	月額当り
小学校	274 円	4,558 円	259 円	4,230 円	15 円増	328 円増
中学校	327 円	5,440 円	310 円	5,070 円	17 円増	370 円増

(改定額の算出方法)

- 改定後の月額単価は、一食単価に給食回数183回を乗じ、納付月数11月で割った額(円未満を切捨て)。
- 給食実施回数は、令和元年度までは180回、令和2年度は183回となります。

3 改定の時期 令和2年4月

4 改定の経過

- 島田市立学校給食センター運営委員会(有識者、PTA代表、学校関係者等で構成)での承認(11月)
- 令和元年第11回定例教育委員会で改定を可決(11月)
- 市議会厚生教育常任委員会で報告(12月)

問合せ先：島田市教育委員会
学校給食課 学校給食係
33-3055